

子ども包括支援センター設置目的と役割

1) 目的

瀬戸内市では、子ども及びその保護者等の身近な場所で、子育てに関する相談に応じ、対象者の選択に基づき必要な支援を行う。さらに関係機関とネットワークの構築及び連携強化を図ることにより、一人ひとりの子どもが健やかに成長することができる地域を創るため、瀬戸内市子ども包括支援センターを設置する。

2) 対象者

子ども及びその保護者等（妊娠期から子育て期）

3) ねらい

- ① 妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない支援体制
- ② 妊婦、子ども及びその保護者の相談体制の充実
(対象者の身近な場所・適切な支援)
- ③ 地域住民との協働による安心して子育てができる地域づくり

4) 子ども包括支援センターの役割

- ① 包括的・継続的な支援
 - ・ 関係機関との連携やネットワークの構築による一体的な支援
- ② 個別的ニーズに合わせた支援
 - ・ 利用する側の視点に立ったアセスメント
 - ・ 専門機関との連携を密にし、適切な支援に「つなぐ」役割
- ③ 子どもの育ちを見通した継続的な支援
 - ・ 長期的視野に立った計画的・継続的な支援
 - ・ 妊娠期から幼児期・子育て期を通じた切れ目のない支援
- ④ 早期の予防的支援
 - ・ 発達面での不安や、困難な事情を抱えた子育て家庭のニーズの把握と予防的な介入
- ⑤ 地域ぐるみの支援
 - ・ 住民やボランティア等によるインフォーマルな子育て支援サービスの掘り起こし
 - ・ 住民との協働による子育て支援に必要な社会資源の開発